



SHINYO KAIUN CORPORATION

本社 〒590-0953 大阪府堺市堺区甲斐町東1丁目1番11号

(EXPORT) TEL:072-223-1161 / FAX:072-223-5885

(IMPORT) TEL:072-223-1162 / FAX:072-233-8705

(NVOCC) TEL:072-238-1162 / FAX:072-225-1665

平成 26 年 2 月 28 日

お客様各位

新洋海運株式会社

B/L Fee 及び D/O Charge に対する消費税及び地方消費税ご負担のお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社は従来、B/L及びD/Oの発行業務は国際貨物輸送の一部であり、これらの費用は免税に該当すると認識し、お客様より消費税及び地方消費税を頂いておりませんでした。

しかしながら、先般、大阪国税不服審判所にて、上記費用が課税対象となる裁決が出たことを受け、弊社内で検討した結果、下記項目について消費税及び地方消費税のご負担をお客様各位にお願いする次第となりました。

つきましては、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

■開始日 平成 26 年 4 月 1 日（日本入出港船より）

■課税対象項目

輸出 : B/L Fee, Documentation Fee

輸入 : D/O Charge, Documentation Fee, Co-load Fee

※一部 名称が異なる場合がありますが、ドキュメント発行業務に関係する費用は全て課税対象となります。

ご不明な点は下記までお問合せ下さい。

(EXPORT) TEL:072-223-1161

(IMPORT) TEL:072-223-1162

(NVOCC) TEL:072-238-1162